

高齢者公共交通利用促進助成事業（バスチケット 65）について

1 結論

10月1日から65歳以上の多治見市民に対して市内で運行するバスで利用できる助成券（100円券を30枚（半年分））を交付する事業を開始する。区内での周知をお願いしたい。

2 事業概要

（1）目的

買い物や通院等の自家用車利用の代替移動手段として、65歳以上の市民に元気なうちから路線バス等に乗ってもらい、公共交通機関の利用を促進する。

（2）対象者

多治見市の住民基本台帳に記載されている10月1日時点で65歳以上の方（高齢者）

65歳以上の市民：33,974人（令和6年4月1日現在）

（3）助成券（チケット）

ア 助成券を1人につき3,000円分／半年（100円券×30枚）を支給（次年度は年6,000円分）

イ 使用期間は、10月1日（火）から令和7年3月31日まで

（4）対象地域公共交通

路線バス（東鉄バス）、自主運行バス諏訪線、ききょうバス（坂上、前山、宝町の3ルート及びオリベ観光ルート）、デマンドバス（小泉根本よぶくるバス、市之倉トライアングルバス、古虎溪よぶくるバス）で使用可能とする。

（5）利用時のルール

ア 金券として利用するため、他のサービスとの併用を可とする

イ 原則1乗車につき助成券1枚を使用。土日祝日は利用促進のため2枚使用可

ウ バス路線の起点、終点いずれかが多治見市内であれば対象とする

エ 支給された本人のみ使用可。他人への譲渡はできません

3 助成券取得の流れ

（1）本庁（都市政策課窓口）、駅北庁舎（市民課窓口）及び各地区事務所（高田郵便局を含む。）において助成券を交付

（2）各窓口で助成券受領書に住所、氏名、生年月日を記入してもらい、写真付き身分証明書（ない場合は保険証等でも可）により、多治見市在住で65歳以上を確認し助成券を即発行

4 今後のスケジュール

9月1日～	助成券交付開始
10月1日～	助成券利用開始

5 担当部署

多治見市役所 都市計画部都市政策課 交通・空家グループ 担当：内山・加藤

多治見市日ノ出町2丁目15番地（本庁舎3階） 電話：22-1321（直通）